

令和8年度 仲よし学級入級募集案内



久御山町教育委員会生涯学習応援課

【仲よし学級とは】

仲よし学級は、保護者が働いている、また病気の看護をしているなどの理由で、日中に家庭で保育ができない状態にある児童を、保護者にかわって保育することを目的とした施設です。

【対象】

仲よし学級に入級できる児童は、令和8年度に町立小学校等に就学する1年生から6年生までの児童で、次のいずれかに該当する場合です。（入級基準についての詳細は5ページに記載しています）

1. 保護者が就労のため日常家庭を留守にし、保護者にかわる者がいない場合
2. 保護者または家族が病気・看護等のため、家庭で保育できない場合

【開設施設】

施設名	対象校区	定員	所在地
御牧仲よし学級	御牧小学校	70名	所在地：久御山町相島曾根 19番地
佐山仲よし学級	佐山小学校	90名	所在地：久御山町佐古内屋敷 56番地
東角仲よし学級	東角小学校	90名	所在地：久御山町佐古東角 12番地

※連絡先は委託事業者より入級説明会の際にお知らせします。

○通学している小学校の仲よし学級への入級となります。

○特別支援学校・私立の小学校へ通学している児童についても、対象校区内の仲よし学級へ入級することとなります。家庭の事情により他の校区の学級へ通級を希望される場合は生涯学習応援課までご連絡ください。

【開設日・開設時間】

開設日：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

開設区分	開設時間
平日（月曜日～金曜日）	児童の下校時から午後7時
土曜日	午前7時30分から午後5時
春・夏・冬休み（長期休業）期間	午前7時30分から午後7時
その他学校休業日（学校振替休日等）	午前7時30分から午後7時

※長期期間中の土曜日も、午後5時までの開設となります。

※土曜日における勤務等の状況の確認ができない場合は、土曜日に通級できません。

【延長保育について】

午後6時～7時は延長保育となります。

●保育時間

町内事業所にお勤めの場合：勤務終了から30分後まで

町外事業所にお勤めの場合：勤務終了から1時間後まで

※最長午後7時まで。

希望される方は別途申込が必要です。ご利用について審査期間が必要となりますので、お早めにお申込ください。

勤務証明書の内容により延長保育をご利用いただけない場合があります。

※仕事などで常に延長が必要な場合のみ申込可能です。

急な残業など必要時のみに延長を希望される場合は、その都度仲よし学級に連絡してください。

【休級日】

開設期間中の日曜日・祝日・振替休日、8月14日～16日、12月29日～翌年1月3日および伝染病、気象警報発令時、その他必要と認めたとき休級することがあります。

【使用料】

- 児童 1人当たり月額 5,000 円。ただし、同一世帯で2人以上入級の場合は、2人目からは半額となります。
- 午後6時から午後7時までは、児童 1人日額 100 円の延長使用料を徴収します。
- 本町学校教育に係る就学援助制度の適用を受け、要保護および準要保護世帯に該当される方は、申請により、減額または免除を受けることができます。
- 月々の使用料のほかにおやつ代（月 1,000 円～2,000 円）を徴収します。

区分	世帯区分	1人目	2人目以降
1	要保護認定世帯	0円	0円
2	準要保護認定世帯	2,500 円	1,250 円

※使用料の決定については5月上旬頃にお知らせします。

よって、4・5月分の使用料は5月末に合わせて請求します。

※申請が無い場合は、減額または免除を受けられません。必ず使用料减免申請書を提出してください。

※月途中の入級・退級であっても日割り計算は行いません。

※納付期限：毎月末日（末日が休日にあたる場合は直後の平日）
延長料金については利用の翌月末日

[滞納について]

○3ヶ月分の使用料を滞納されたとき、または、滞納回数が3回を超えたときは退級となります。

○前年度以前の使用料の未納がある場合は、新年度の入級について、納付が確認できるまで待機していただくこととなります。未納がある方については、毎月お知らせいたします。

[運営について]

○令和8年4月1日より仲よし学級の運営を民間委託することになりました。
ただし、入級手続きや利用料徴収等の事務業務は引続き生涯学習応援課で担います。詳細については3月に開催予定の入級説明会でご説明します。

【入級申請に必要な書類】

○入級申請にあたり、以下の書類の提出が必要となります。

※すべての書類は消えるペンや鉛筆など、消える可能性のあるもので記入しないでください。

また、修正テープなどによる訂正も受付できませんので、訂正する場合は二重線および訂正印による訂正をお願いします。

上記のことがわかった場合には、再度提出をお願いすることがあります。

書類の不備や記載漏れがある場合は、受付ができませんのでご注意ください。

1. 入級申請書（両面全て記入してください）

2. 保育を要する証明書（別表区分1～5参照）

○入級基準に満たない日数の提出の場合、その理由をお伺いすることができます。

○保護者が学生である場合は、在学証明書及び授業のカリキュラム（時間割）を提出してください。

○勤務状況等が変わりましたら、速やかに生涯学習応援課へ証明書を提出してください。

○保護者が求職中の場合は受付できません。

○同居の父母、同居かつ65歳未満の祖父・祖母等についてもそれぞれ必要です。

○毎年7月1日を基準に、入級基準に満たない方を対象に、勤務状況の再確認のため勤務証明書等の再提出をお願いすることができます。

3. 個人情報に関する同意書

※児童の保育にあたり、よりよい環境を提供するため、児童や世帯状況の把握に努め、小学校をはじめとする関係機関との連携を図っています。そのため、児童や世帯に関する個人情報について、必要に応じ、関係機関から収集・提供することができます。

4. 仲よし学級入級に関する同意書

5. 児童健康調査票

6. おやつ提供のための食物アレルギー問診票（※必要な方のみ）

※食物アレルギー問診票は、食物アレルギーを持っている児童の家庭のみ、漏れなく記入してください。

※スポーツ安全保障など、保育中のケガに対する保険への加入を必須とする。

保育を要する証明書		
区分	入級基準	提出書類
1	<p><外勤の場合></p> <p>※1年生 保護者の勤務終了時間が午後1時30分以降であり、且つ、勤務日数が週平均4日以上であること（おむね月16日以上）</p> <p>※2年生以上 保護者の勤務終了時間が午後2時30分以降であり、且つ、勤務日数が週平均4日以上であること（おむね月16日以上）</p>	勤務証明書 (勤務先の証明)
2	<p><自営業のため、児童の保育ができない場合></p> <p>※1年生 終了時間が午後1時30分以降であること</p> <p>※2年生以上 終了時間が午後2時30分以降であること</p>	自営業申立書
3	<p><農業のため、児童の保育ができない場合></p> <p>※1年生 終了時間が午後1時30分以降であること</p> <p>※2年生以上 終了時間が午後2時30分以降であること</p>	農業申立書
4	<p><療養・看護をしている場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳又は療育手帳の保有者で適切な保育ができない者 ・看護に月15日以上携わる者 ・医師の診断書等により必要と認める期間 	診断書および療養の申立書
5	<p><出産の場合></p> <p>※利用できる期間は出産日の産前産後8週のみです</p>	母子手帳のコピー、診断書 (出産予定日・出産日が分かるもの)

【受付期間】

<一斉受付期間の申請>

受付期間	提出先	時 間
令和8年(2026年) 1月30日(金) まで	生涯学習応援課窓口 (継続の児童は各仲よし学級でも可)	午前8時30分～午後5時 ※仲よし学級は午後1時30分～午後5時

※生涯学習応援課での受付：土曜日・日曜日は除く、郵送での受付は不可

仲よし学級での受付：日曜日は除く

※受付期間内に申請されない、又は申請書類に不備があった場合は、4月1日からご利用いただけないことがあります。

【入級受付（4月入級）】

○新規・継続ともに必要書類を添えて上記期間内にお申し込みください。

○新1年生についても、4月1日から登級可能です。入級決定後、事前に各学級へお知らせください。

○申し込みが定員を超えた場合、学年等を考慮し入級を決定しますので、ご利用をお待ちいただくことがあります。

※入級決定後でも、勤務証明書等の記載内容が事実と異なる場合は、入級決定の取り消し（退級）となります。

【一斉受付期間後の受付】

○一斉受付期間後も定員に達するまで受付を行いますが。4月からの通級を希望される方は、3月19日（木）までに必要書類を添えて生涯学習応援課へ提出してください。ただし、4月1日からはご利用いただけない場合があります。

【途中入級希望の受付】

○入級を希望される月の前月20日までに、必要書類を添えて生涯学習応援課へ申請してください。（20日が土・日・祝日の場合は直前の平日が提出期限となります。）

○入級は毎月1日です。ただし、育児休暇等からの復帰が月の途中からの場合は、その日を入級日とします。

【休業期間中（春・夏・冬休み）のみ利用希望の受付】

- 期間ごとに勤務証明書等の提出が必要となります。
- 4月（春休み）の利用を希望される場合のみ、一斉受付期間中に受付を行います。
それ以外は前項、途中入級希望の受付に準じます。
- 休業期間中は利用日数に関わらず1ヶ月ごとの使用料が必要となります。
(例：夏休み7/21～8/28 利用の場合は2ヶ月分の使用料となります。)
- 夏休みのみの利用を予定されている場合は、受付期間が6月1日（月）～6月19日（金）となりますので、期間中に必要書類を添えて生涯学習応援課へ申請してください。
※定員を超える申し込みがあった場合、待機していただくか、定員に達していない他校の仲よし学級へ入級いただくこととなります。ただし保護者による送迎が必要です。
- ※受付期間外の申請は、夏休み初日からご利用いただけない場合があります。
- 通年での利用から長期休業期間のみの利用へと変更する場合は、届出が必要になります。
各仲よし学級又は、生涯学習応援課で「各種変更届」をお受け取りいただき、変更前の欄に「通年」、変更後の欄に「長期休業期間のみ利用」と記載のうえ、提出してください。

【入級決定】

- 一斉受付期間後、書類審査等を行い入級の可否を決定します。入級決定通知書は、3月上旬～中旬に送付予定です。
- 休業期間中のみ希望の方の入級決定は、各休業期間前にそれぞれ行います。各休業期間での入級決定がその後の休業期間の入級を保証するものではありません。
- 入級決定後に申請内容が変更となった場合は、速やかに各種変更届と必要書類を添えて生涯学習応援課へ提出してください。

【退級・休級について】

- 児童が仲よし学級を1ヶ月以上休む場合は、休級する前月の25日までに休級届を提出してください。休級は最大3ヶ月までです。
- 児童が3ヶ月を超えて休級される場合は退級扱いとなり、再度入級される場合は最初からの手続きが必要となります。退級届は休級届同様、退級する前月の25日までに提出してください。

【その他】

- 児童の安全面を考慮し、送り迎えは保護者でお願いします。
- 緊急時等、お勤め先へ電話連絡する場合があります。
- 仲よし学級を早退・欠席する場合は事前に仲よし学級へ連絡してください。
- 仲よし学級で保育できるのは開設時間のうち、ご家庭で保育ができない状態にある時間に限られますので、保護者のどちらか一方でもお休みの時は、ご家庭で保育してください。また、勤務終了後は、速やかにお迎えにきてください。
- ※その他不明な点については、教育委員会生涯学習応援課にお問い合わせください。

TEL 075-631-9980/0774-45-3918

様式第1号

※	学級名	台帳番号

仲よし学級入級申請書

令和 年 月 日

(あて先) 久御山町教育委員会

教育長 内田 智子

保護者 氏 名

住 所

電話番号() —

御牧

下記の者を 佐山 仲よし学級に入級させたいので申請します。

東角

フリガナ 入級児童名	保護者 と の 続 柄	性別	生年月日	学 年	備 考

家族構成(入級児童以外)

氏 名	本 人 と の 続 柄	性別	生年月日	勤務先	所在地	電話番号

学校、こども園、幼稚園、保育所に在籍している場合は勤務先に校名、所在地欄に学年、組等を記入すること（令和8年4月1日現在で記入してください）

入級希望 期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
	長期休業期間のみ希望 (希望の長期休業期間に○をつけ、利用期間を記入してください。) • 春休み：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 • 夏休み：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 • 冬休み：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 • 春休み：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
通勤時間	(父) 分			(母) 分			
土曜日の 通級	希望する • 希望しない						
延長 (18時～19時) の使用	希望する • 希望しない						
健康保険証 記号番号	記号 番号						
連絡先	(父) 保護者の勤務先			(母) 保護者の勤務先			
	勤務先名	電話番号		勤務先名	電話番号		
保護者 電話番号 (緊急連絡先)	①	②	③				

※

入級年月日		使用料		延長決定の有無		備考	

【記入上の注意】

- ・黒色ボールペンで記入してください。
- ・※印以外はもれなく記入してください。

父・母・祖父母等の勤務証明書

令和 年 月 日

(あて先) 久御山町教育委員会教育長

事業所(雇主)

所在地

名称

印

代表者名

電話番号()

—

次のとおり証明します。

氏名			生年月日	年 月 日	
住所	久御山町				
本人の勤務地 ※派遣の場合は派遣先 事業所名も記入	<input type="checkbox"/> 事業所と同じ TEL: 派遣先事業所名()				
雇用予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
勤務日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> シフト制				
勤務時間	平日: 時 分 ~ 時 分 土曜: 時 分 ~ 時 分				
申請月とその前 3箇月の就労日数	申請月 日	月	月	月	月
週平均の勤務日数	週平均 日				
雇用形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト・非常勤・契約社員等				

父・母の分 自営業・農業 申立書

自営業	営業場所						
	名称(屋号)				営業内容		
	営業開始年月日	大昭平令 年 月 日			営業時間	午前 時 分～午後 時 分	
	使用人の有無	有(パートを含む) 人・無			就労形態 ()内に続柄記入	事業主・家族専従・手伝い ()(·)()	
	父・母の仕事の内容を具体的に書いてください						
	就労時間	父	午前 時 分～午後 時 分	母	午前 時 分～午後 時 分		
農業	耕作面積	自作地		小作地		合計	
		田	m^2		m^2	m^2	
		畠	m^2		m^2	m^2	
耕作地住所							
父・母の年間の就労状況を具体的に書いてください。		(1日の就労時間 時間)					
就労形態 ()内に続柄記入	事業主・家族専従・手伝い ()(·)()	父・母の就労時間	父 午前 時 分～午後 時 分	母 午前 時 分～午後 時 分			

私は、上記のとおり従事しているため、児童の保育が出来ないことを申し立てます。

氏名 印 令和 年 月 日
 氏名 印
 氏名 印

父・母の分 療養・看護 申立書

療養・介護	疾病家族名			児童との続柄		
	病名および保育のできない理由					
	入院歴	有・無 (有の場合 年 月 日～ 年 月 日)	通院	している・していない (している場合 週・月 日)		
	「診断書」を添付いたします。					

私は、上記のとおり療養・看護しているため、児童の保育が出来ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

氏名 印
 氏名 印

個人情報の取扱に関する同意書

学級名 _____
児童名 _____

1. 個人情報の利用目的

教育長は、同意者の個人情報を、仲よし学級入級児童にかかる放課後児童健全育成事業の実施及び放課後児童健全育成施設使用料(以下、「仲よし学級使用料」)の使用料決定・徴収事務のみに利用する。

なお、収集した個人情報については、厳正に管理し、久御山町個人情報保護条例に基づき、目的外の利用はしないこととする。

2. 個人情報の収集方法

教育長は次の方法により、個人情報を収集することとする。

- (1) 同意者の世帯状況について、住民基本台帳等の閲覧、転写、資料提供依頼。
- (2) 同意者、同意者の親族、同意者の雇い主及びその他関係人への聴取・資料提供依頼。
- (3) 学校及び保育実施機関への聴取・資料提供依頼。

3. 個人情報の第三者提供

教育長は1の目的のために特に必要があると認める場合もしくは、法令等により個人情報の提供を求められた場合、同意者の個人情報を、保育の実施機関または、児童相談所等の公的機関に提供することができるとしている。また、業務委託している民間事業者と当該児童に関わる情報を町と民間事業者とが共有することとする。

※以下の同意事項をよくお読みのうえ、同意欄にご署名をお願いします。

同意事項	
1	適正な保育を実施するため、保護者の勤務証明書等の内容について、勤務先に連絡し、確認をする場合があります。(個人情報の収集)
2	適正な保育を実施するため、次の関係部署から資料を取得することができます。また、関係部署からの求めに応じ、資料を提供することができます。 母子健康担当課(児童の健康状況)・戸籍、住民票担当課・生活保護、母子児童福祉、保育、障害福祉担当課、学校、こども園(要件確認資料)(個人情報の収集)
3	適正に仲よし学級使用料を算定するため、次の関係部署から資料を取得することができます。また、関係部署からの求めに応じ資料を提供することができます。 就学援助制度担当課・戸籍、住民票担当課・生活保護担当課、学校、こども園(生活保護受給証明書)(個人情報の収集)

久御山町教育委員会 教育長 あて

入級申請にあたり、上記の同意事項について同意します。

(署名欄)

同意年月日 令和 年 月 日

住 所

保護者(父)氏名

保護者(母)氏名

※収集した個人情報は、児童の退級後、法令等に定めのあるものを除き、責任を持って、廃棄処分いたします。

仲よし学級入級に関する同意書

下記の事項を必ずご確認の上、チェック欄に「」を記入し、保護者が署名してください。

項目	同意事項	チェック欄
1	仲よし学級利用時間を遵守し、勤務終了後直ちに児童を引き取ります。 開設時間は17時までですが、勤務終了後は直ちにお迎えに来てください。	<input type="checkbox"/>
2	原則、保護者のお迎えが必要となります。保護者の事由により17時（冬時間の期間は16時30分）に下級させますが、保護者責任となります。 保護者以外の方がお迎えに来る場合は事前に連絡してください。	<input type="checkbox"/>
3	一旦下級すると、再度登級はできません。保育途中でスポーツクラブに参加する等の場合も下級と見なします。	<input type="checkbox"/>
4	仲よし学級使用料は必ず、納期限までに支払います。3ヶ月分の滞納または、滞納回数が3回を超えた場合は退級となることに同意します。	<input type="checkbox"/>
5	申請後に、申請内容に変更があった場合には、速やかに届け出ます。届出を提出せず、入級用件が非該当になっている場合には入級決定の取り消しや、仲よし学級を退級することに同意します。	<input type="checkbox"/>
6	入級用件を満たさなくなった場合には、速やかに生涯学習応援課へ退級届を提出します。	<input type="checkbox"/>
7	休級・退級・入級辞退をする場合、速やかに生涯学習応援課へ所定の様式を提出します。提出しなかった場合には在籍と見なされ、使用料が発生することに同意します。（休級・退級は該当月の前月25日までに届出）	<input type="checkbox"/>
8	仲よし学級内のルールが守れない、他の児童に危害を加える等、学級運営に支障を来す場合、保護者に相談のうえ、退級いただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
9	現在、使用料に滞納がある場合には、支払いが完了するまで入級を保留することに同意します。	<input type="checkbox"/>
10	就学援助を受けている方は、申請により使用料の減免を受けることができます。減免申請は年度ごとに必要です。減免資格をお持ちであっても、申請がない場合には減免対象とはならず、規定の使用料が発生します。	<input type="checkbox"/>
11	保護者の就労状況の確認のため、勤務先へ問い合わせをする場合があります。就労確認ができない場合は、仲よし学級をご利用いただけません。	<input type="checkbox"/>
12	保護者が保育可能な日時（就労がない日時等）は、仲よし学級はご利用いただけません。午後からスポーツクラブに参加するための利用もできません。	<input type="checkbox"/>
13	使用料は在籍期間に応じて発生します。利用の有無による日割り計算は行いません。	<input type="checkbox"/>
14	仲よし学級への入級は年度ごととなっています。次年度も利用希望の場合には、必ず申請をしてください。また、長期休業期間中のみご利用の方は休業期間ごとに申請が必要です。受付期間は募集案内をご確認ください。	<input type="checkbox"/>
15	スポーツ安全保険等、保育中のケガに対する保険加入が必須です。仲よし学級として加入する保険はありません。	<input type="checkbox"/>
16	申請書類は期限までに提出してください。締め切り後に提出された場合、翌月以降の入級審査から反映します。	<input type="checkbox"/>
17	土曜日利用者は必ず前日までに利用の有無を指導員に伝えてください。	<input type="checkbox"/>
18	学級の様子を記録するために、児童の写真を撮影することがあります。	<input type="checkbox"/>

上記事項について確認し、また「仲よし学級入級募集案内」を熟読した上で、同意します。

令和 年 月 日 ※保護者が2名の場合は両名とも署名してください。

申請者（保護者）氏名

申請者（保護者）氏名

児童健康調査票

令和 年 月 日記入

学校名・学年	小学校	年(令和8年4月1日現在)
氏名		(男・女)
平熱	°C	

☆お子様の健康状態についてお尋ねします。

症 状	程 度			特徴・処置方法など
頭 痛	なりやすい	時々なる	ない	
腹 痛	なりやすい	時々なる	ない	
アレルギー (該当する ものに○をしてください)	ある (食物アレルギー・植物アレルギー他) →症状 ()			ない
薬を飲んでいますか	飲んでいる 何の薬ですか ()			飲んでいない
その他特に家庭で健康上気をつけていること				

☆仲よし学級で体調が急に悪くなったり、怪我や事故などのために病院で診断、治療を受ける場合、都合のよいものに○印をつけてください。

1	かかりつけの病院へ行ってほしい	希望の病院名	
2	指導員にまかせる		

☆その他、ご心配なことがありましたらご記入ください。

[]

—この調査は、個人情報事項として取り扱います—

おやつ提供に係る食物アレルギーに関する問診票 (仲よし学級)

保護者名 :

児童名 :

【原因食物の除去について】

<質問1> 原因食物は何ですか? (○をつける)

卵 • 牛乳、乳製品 • 小麦 • そば • ピーナッツ • えび • かに
その他 ()

<質問2> 病型(症状の現れ方)について (○をつける)

・即時型 ・口腔アレルギー症候群 ・食物依存性運動誘発アナフィラキシー

<質問3> 除去中の食物について

○現在除去中の食物について (該当するものに○をつける)

卵 • 牛乳、乳製品 • 小麦 • そば • ピーナッツ • えび • かに
その他 ()

○家庭での除去の様子など

○現在食べられるようになったものについて (治療中で食べ始めているものは除く)

• ある→食品名 ()
• ない

【アレルギー症状について】

<質問4> 食物を摂取したことにより発症した・経験した症状 (該当症状に○をつける)

食品名 () 発症時期 ()

(軽度) 軽い腹痛、吐き気、目のかゆみや充血、唇の腫れ、くしゃみ・鼻づまり、軽度のかゆみや数個のじんましん、部分的な赤み

(中度) 数回の軽い咳、1~2回の嘔吐や下痢、顔全体・まぶたの腫れ、強いかゆみ、全身に広がるじんましん、全身が赤くなる

(重度) ぐったりしている、意識朦朧、息がしにくい、持続する強い咳き込みや腹痛、繰り返し吐き続ける

(その他具体的な症状等)

[]

<質問5> 運動でアレルギー症状を起こしたことはありますか？

- ・ない
 - ・ある→食事との関係あり ・なし
- これまでに 回
- 最後の発症年月→ 年 月
- *原因 ()

<質問6> アナフィラキシー症状の経験はありますか？

- ・ない
 - ・ある
- これまでに 回
- 最後の発症年月→ 年 月
- *原因 ()

【アレルギーの治療について】

<質問7> 現在、治療のために使用している薬はありますか？

- ・ない
 - ・ある (内服薬 ・ 吸入薬 ・ 外用薬 ・ 注射薬 ・ その他)
- 薬剤名 ()

<質問8> 現在、学校に携帯している薬はありますか？

- ・ない
 - ・ある (内服薬 ・ 吸入薬 ・ 外用薬 ・ 注射薬 ・ その他)
- 薬剤名 ()

<質問9> 携帯している薬は児童自身で管理及び使用できますか？

- ・できない
- ・できる →管理方法 ()

【おやつの提供について】

<質問10> おやつについて、配慮や希望はありますか？

- ・ない
 - ・ある
- 具体的な配慮・希望について



【生活上の留意点】

<質問 11> かかりつけの病院医師より、生活上において受けている注意がありますか？

・ない

・ある

○医師からの指導内容について



【緊急時の対応について】

※連絡先などを記入してください

—この問診票は個人情報事項として取り扱います—